

保存年限	永・10・(5)・3・1 年	文書番号	8-1-0			
<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示 / <input type="checkbox"/> 不開示(理由:条例第 条第 号 該当)						
<input type="checkbox"/> 時限不開示(開示: 年 月 日)						
議長	副議長	局長	次長	係長	係	

様式第3号(第1項関係)
 経理基準

行政視察報告書

令和4年8月29日

会派名 清新クラブ
 代表者氏名 宮島 宏
 又は議員氏名

- 1 視察議員名 伊藤 麗
- 2 視察期間 令和4年8月26日(金)から1日間
- 3 視察先 新潟県新潟市
- 4 視察目的 外国人の採用と育成
 採用担当者様の“知りたい”にお答えします
 セミナー受講のため
- 5 視察の概要 別紙のとおり



政務活動報告書・レポート

4年 8月 29日

所 属	清新クラブ	氏 名	伊藤 麗
日 時	2022/8/26		
場 所	万代島ビル11階 NICOプラザ会議室		
タ イ ト ル	外国人の採用と育成		
テ ー マ	在留ビザから技人国ビザへ/外国人社員の採用から定着		
研 修 内 容	<p>第一部（14：00～15：00）は、東京出入国在留管理局の統括審査官を講師に、数ある就労資格のうち技術・人文知識・国際業務について。留学生側および企業側からからみた就職、採用に伴う在留資格の変更許可申請についての留意点が主なテーマです。</p> <p>第二部（15：00～16：00）は、JETRO様から外国人従業員の定着、育成について。採用後の離職率の高さにお悩みの企業、初めて外国人従業員の採用をご検討される企業向けの内容でした。</p>		
成 果 / 感 想	<p>在留ビザから技人国に移ることは、経済システムにとって重要な要素の一つです。技能実習生制度によって、外国人労働者を活用することで、産業は活性化され、時には人手不足を解消することができます。しかし、この制度には問題があることも指摘されており、人権侵害や過重労働などの問題があるため、適切な監督体制が必要です。また、技能実習生が将来的に日本で働くために、就労ビザの発給に関する手続きや、日本語や文化に関する教育も重要な課題となっています。技能実習生制度を改善することで、糸魚川の産業界や外国人労働者の方々の生活改善に繋がることを期待しています。外国人の採用から定着については、有効な求人手段を活用する、応募者のスキルや資格を適切に評価する、異文化コミュニケーションのトレーニング、定着のためのサポート体制の充実が必要だと改めて感じました。</p>		
備 考			